平成26年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算(第2号)

1 概 要

本件は、平成26年8月7日に人事院より、平成26年4月1日に遡り国家 公務員の給与の引上げが勧告されたことに鑑み、当組合職員の給与についても、 これに準じて適正に措置いたしたく、歳入1款分担金及び負担金1項負担金に 50,423千円を増額するとともに、歳出3款消防費1項常備消防費に50, 423千円を増額するものである。

なお、本補正による構成市共通負担金の影響額については、所沢市21,0 26千円、飯能市6,015千円、狭山市9,979千円、入間市9,399 千円、日高市4,004千円が増額となるものである。

2 給与改定内容

- (1) 給料表:平均0.3パーセント引上げ
- (2) 初任給:月額1,900円から2,000円引上げ
- (3) 通勤手当:月額100円から7,100円引上げ
- (4) 勤勉手当(12月期):0.15月分引上げ